

地域医療支援病院の承認について

【地域医療支援病院名称承認申請書が提出された医療機関】

名 称	所在地	圏域保健医療福祉推進会議
岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町	西三河南部医療圏 (H21.8.4)了承済

1 開設者の住所等

住 所	岡崎市十王町2丁目9番地
名称及び 代表者の職・氏名	岡崎市役所 岡崎市長 柴田 紘一

2 病院の名称等

名 称	岡崎市民病院
所 在 地	岡崎市高隆寺町字五所合3番地1
診 療 科 名	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、 外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外 科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

3 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

(基準) 紹介率が80%を上回っていること

紹介率が60%を上回り、かつ逆紹介率が30%を上回ること

紹介率が40%を上回り、かつ逆紹介率が60%を上回ること

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	救急患者の数 (B)	初診患者の数 (C)	紹介率 $((A+B)/C \times 100)$
18,305 人	3,425 人	34,509 人	63.0%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (D)	初診患者の数 (C)	逆紹介率 $(D/C \times 100)$
10,584 人	34,509 人	30.7%

4 共同利用のための体制が整備されていること

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	479 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	479 施設
共同利用に係る病床の病床利用率	64.1%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	共同利用病床、共同利用医療機器、研修室（講堂・会議室）
------	-----------------------------

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	有 ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	有 ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	320 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	318 施設

(5) 共同利用可能な病床数

5 床

5 救急医療を提供する能力を有すること

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	21人	0人	102人	0人
看 護 師	53人	0人	0人	0人
そ の 他	0人	0人	82人	0人

(2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	10床
専 用 病 床	30床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救命救急センター、救急外来、周産期センター、手術室、緊急検査室、放射線室（緊急）
-------	--

(4) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☉・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☉・否

6 地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を行わせる能力を有すること

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	研 修 者 数
地域の医師等を含めた症例検討会、研修会 医学医療に関する講習会	2,891人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂（PCプロジェクター、スクリーン、AV設備等）研修センター（電子カルテ操作端末、PCプロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等）第6会議室・第7会議室（PCプロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等）
---------	--

7 200床以上の病床を有すること。ただし、知事が地域における医療の確保のために必要であると認めたときはこの限りでない。

病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
					650	650床

8 医療法に規定する次の施設を有し、構造設備が要件に適合すること

施 設 名	設 備 の 有 無
集 中 治 療 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 病床数 6 床
化 学 検 査 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
細 菌 検 査 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
病 理 検 査 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
病 理 解 剖 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
研 究 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
講 義 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
図 書 室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
救急用又は患者 搬送用自動車	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

9 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を管理し、閲覧させること

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
管 理 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閱 覧 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
閱 覧 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

1 0 委員会を設置すること

(1) 委員会の設置

有 ・ 無

(2) 委員会の構成

学 識 経 験 者	1 名
医師会等医療関係団体の代表	6 名
行 政 の 代 表	1 名
地 域 住 民 の 代 表	1 名
当 該 病 院 の 関 係 者	3 名